

## お客様各位

反社会的勢力ではないことの表明・確約をお願いしております

ご理解とご協力をお願いいたします

弊社は、反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たないことをお約束しております

弊社では、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を認識し、反社会的勢力に対する基本方針を定めております。

そのためお客様には、次の(1)の各号のいずれかに該当し、もしくは(2)の各号のいずれかに該当する行為をし、または(1)にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、お客様との取引を停止させて頂きますことをご了承願います。

※上記事由により、お客様との取引を停止(又は解約)した際に発生する損害に対しましては、弊社はその責任を負い兼ねますことをご了承願います。

【1】 お客様には、弊社との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明して戴いた上で、将来にわたっても該当しないことを確約して戴きます。

①暴力団

②暴力団員

③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者

④暴力団準構成員

⑤暴力団関係企業

⑥総会屋、社会的運動標榜ゴロ、政治運動標榜ゴロ、または特殊知能暴力集団等

⑦その他前各号に準ずる者

⑧以下のいずれかに該当する者

(イ)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

(ロ)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(ハ)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(ニ)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(ホ)役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と関係を有すること

【2】お客様には弊社との取引に際し、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約して戴きます。

1. 暴力的な要求行為
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて弊社の信用を毀損し  
または弊社の業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

以上、宜しくお願いいたします。